

愛知県地域保健医療計画の別表の更新について

(別表全文は愛知県ホームページ「愛知県地域保健医療計画」(<http://www.pref.aichi.jp/0000059514.html>) の最下部に掲載されています。)

2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名の更新

(変更前(平成26年7月18日更新版))

医療圏	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関			
			回復期リハビリテーション病棟の届出病院	脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院(回復期リハビリテーション病棟の届出なし)		
尾張北部	春日井市民病院 (小牧市民病院) (厚生連江南厚生病院)	総合犬山中央病院 さくら総合病院	東海記念病院 白山リハビリテーション病院 あさひ病院 総合犬山中央病院 佐藤病院 岩倉病院	さくら総合病院 県コロニー中央病院 春日井市民病院 足立病院 春日井リハビリテーション病院 名古屋徳洲会総合病院	春日井病院 小牧市民病院 小牧第一病院 犬山病院 さとう病院 厚生連江南厚生病院	

注1:「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。(平成25年6月1日現在)脳神経外科、神経内科どちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2:「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成25年度調査)において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング(脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭)含む)または脳血管内手術を実施している病院です。

注3:「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院(平成26年7月1日現在)、又は、愛知県医療機能情報公表システム(平成25年度調査)において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。

(変更後(平成27年1月16日更新版))

医療圏	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関			
			回復期リハビリテーション病棟の届出病院	脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院(回復期リハビリテーション病棟の届出なし)		
尾張北部	春日井市民病院 (小牧市民病院) (厚生連江南厚生病院)	総合犬山中央病院 さくら総合病院	東海記念病院 白山リハビリテーション病院 あさひ病院 総合犬山中央病院 佐藤病院 岩倉病院	さくら総合病院 県コロニー中央病院 春日井市民病院 足立病院 春日井リハビリテーション病院 名古屋徳洲会総合病院	春日井病院 高森台病院 小牧市民病院 小牧第一病院 犬山病院 さとう病院 犬山駅西病院 厚生連江南厚生病院	

注1:「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。(平成26年6月1日現在)脳神経外科、神経内科どちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2:「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成26年度調査)において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング(脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭)含む)または脳血管内手術を実施している病院です。

注3:「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院(平成26年12月1日現在)、又は、愛知県医療機能情報公表システム(平成26年度調査)において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。